

受験者への連絡・注意事項

1. 一度申し込まれた受験料の返還は認められません。
2. 試験会場には所定の申込み手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
ただし、試験開始後の試験会場への入場は認められません。
3. 公式テキスト「尾張津島見聞録」を持ち込んで受験することが可能です。
4. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験中に、係員の指示に従わず携帯電話を鳴らした者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
5. 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。また、受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
6. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害等により、やむをえず試験が中止された場合や、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
7. 合格発表は、試験日より約1週間後に津島商工会議所の掲示板・ホームページにて合格者受験番号を発表します。電話の合否問い合わせはできますが、ご来場の上掲示板にてご確認をお願いします。